

主な内容

CONTENTS

・平成14年度社協主な事業と予算……………	22
・「地域福祉権利擁護安心ネットワーク事業」……………	23
・ベストパートナー……………	24
・要約筆記奉仕員養成講座受講生募集……………	25
・介護サロン「ほっとホット」他……………	26
・子ども福祉教室募集・子育てサロン事業他……………	27
・……………	28
・……………	29

市民総参加による
ひろげよう夢
育てよう
福祉のこころ

市民総参加による福祉コミュニティづくりを進めるとともに、介護保険に対応できる在宅福祉サービスの充実を図り、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉を推進します。

●市委託事業の受託実施

◆ホームヘルプサービス事業

- 心身障害者見家庭
- 介護予防生活支援サービス（介護保険自立認定者対象）
- 重症化予防生活支援サービス（介護保険要支援以上対象）
- 産後ママサポート事業（新規事業）

◆デイサービス事業

- 介護予防生活支援サービス（介護保険自立認定者対象）
- 重症化予防生活支援サービス（介護保険要支援以上対象）

◆生きがいづくりデイサービス事業

◆母子通園訓練施設「まゆみ園」管理運営

◆岡谷市社会福祉センター管理運営

◆家庭介護者交流事業（いきいき介護者サロン事業）（新規事業）

◆障害者社会参加促進事業

障害者の自立と社会参加の促進を図ります。

- 手話奉仕員養成事業
- 手話通訳事業
- 要約筆記奉仕員養成講座（新規事業）
- 声の広報発行事業
- 重度身体障害者移動支援事業
- 生活訓練事業
- スポーツ教室開催事業
- スポーツ大会開催等
- 福祉機器リサイクル事業
- 障害児学童クラブ事業（新規事業）

●介護保険関連指定事業の実施

◆居宅介護支援事業所（ケアプラン作成）

◆訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）

◆通所介護事業所（デイサービス）

●社会福祉推進事業

◆各区が実施する敬老事業に対する助成

◆市内遊び場の新設、遊具等の整備事業

◆母子世帯、結婚相談等に対する援助活動と助成

◆岡谷市障害者福祉推進実行委員会による障害者福祉の基盤づくり

◆老人文化・社会活動への助成

◆各種福祉・ボランティア団体に対し活動助成

●その他社会福祉推進事業

◆希望の旅事業

◆戦没者等家庭への見舞いおよび歳末激励事業

◆罹災者^{りさいしゃ}に対する見舞い、交通災害遺児への激励

●各種行事大会費

◆岡谷市社会福祉大会費

◆長野県社会福祉大会参加費

●社協運営費

市社協、地区社協活動推進に必要な管理費（人件費含む）および会議、広報、啓発、連絡調整

発行・編集
岡谷市社会福祉協議会
〒394-0029
岡谷市幸町8番1号
☎ 0266-22-8194
FAX 0266-24-2121
メールアドレス
VC20204@wm.shakyo.
wamnet.wam.go.jp

主な事業と予算

総予算額 304,993千円

●福祉コミュニティ活動推進事業

◆地域サポートセンター設置促進体制整備事業

- 岡谷市地域福祉活動人材養成研修会の開催
- 人材養成講座修了者フォローアップ事業(新規事業)
- 社協だより「ゆめ」の発行
- ホームページ開設
- 福祉ビデオ、フィルムの貸出し
- 各種情報、資料の収集提供

◆生きがいづくり推進事業

生きがいデイサービス事業を通じて、高齢者の引きこもり防止、ひとり暮らし高齢者等の孤独感や疎外感を解消する等、生きがいを持って地域で暮らせる支援事業を推進します。

◆福祉学習推進事業

◆ふれあい、助けあい、支えあいの福祉のまちづくり事業

- ふれあいの仲間づくり事業(会食会、配食会、ミニデイケア、配湯サービス等)
- 青少年ふれあい育成、高齢者と児童の交流事業
- ふれあいいきいきサロン事業
- 支え合い、助け合い活動
- 車いす移送車の貸し出しサービス事業
- 介護機器の貸与事業(介護保険適用外)
- 福祉にかかわる社会問題への対応推進

◆小地域福祉ネットワークづくり推進事業

- ひとり暮らし高齢者等安心コール事業
- 地区社協福祉ニーズ把握ネットワーク事業(市内全町内に福祉推進員を設置)
- 要援護高齢者安否確認ネットワーク事業
- 地区地域福祉推進会議・福祉懇談会・在宅福祉推進ネットワーク研修会
- 友愛訪問・地区社協だよりの発行

●岡谷市ボランティアセンター事業

◆啓発活動の推進

◆養成研修活動推進事業

- 中・高校生ボランティア体験学習会
- 市民車いす、高齢者疑似体験学習会
- 点字講習会
- 朗読ボランティア養成講座(6回シリーズ)(新規事業)
- 手話奉仕員修了者フォローアップ講座(10回シリーズ)(新規事業)
- ボランティアグループ等に対する地域福祉活動振興補助事業の実施(新規事業)
- こども福祉教室
- 企業ボランティア活動振興事業

◆有償在宅福祉サービス事業

- 家事援助サービス
- 送迎サービス
- 保育サービス

◆子育てサロン事業(ひよこの広場)実施(新規事業)

◆ボランティア登録、^{あつせん}斡旋、相談事業

◆基盤強化事業

●支援相談事業

◆各種相談窓口の開設

◆ハートリーフ事業

◆低所得世帯、障害者世帯への貸付事業

◆地域福祉権利擁護安心ネットワーク事業

◆金銭管理、財産保全サービス事業

◆苦情解決への対応

「地域福祉権利擁護安心ネットワーク事業」 「金銭管理・財産保全サービス事業」は

高齢者や障害者の方々が住み慣れた地域で安心して自立した生活がおくれるように、福祉サービスの利用などにかかわる相談や援助をし、その方の生活を支援する事業です。安心してご相談ご利用ください。

地域福祉権利擁護安心ネットワーク事業

利用対象者

痴呆性高齢者・知的障害者・精神障害者など判断能力が不十分な方で、福祉サービスの利用や利用料の支払いなど、自己判断で適切に行うことが困難であると認められる方。

援助内容

- ①福祉サービスの利用援助
 - ・福祉サービスを利用、または利用を止めるために必要な手続き
 - ・福祉サービスの利用料を支払う手続き
 - ・福祉サービスについて苦情解決制度を利用するとき
- ②日常的な金銭管理サービス
- ③書類などの預かりサービス

*ただし②③のサービスは①の福祉サービスの利用援助に付随したサービスになりますので、金銭管理・書類などの預かりサービスだけの利用はできません。

利用料 1時間あたり 1,000円 交通費 1kmあたり 20円
(書類などの預かり料金は実費相当分が必要となることもあります)

このころ物忘れが激しくて、福祉サービスの利用料の支払いを忘れちゃうのよね。



金銭管理・財産保全サービス事業（にこここ我が家の安心サービス）

利用対象者

- 身体状況などにより自ら金銭管理・財産管理ができない高齢者や障害者の方
- ・概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者のみで構成される世帯の方
 - ・身体障害者で外出困難な方・難病などにより外出困難な方

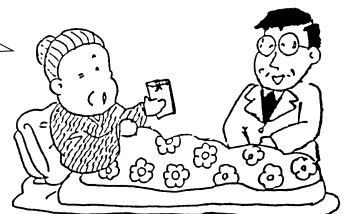
援助内容

- ①日常的な金銭管理サービス
 - ・年金・手当の受領確認
 - ・日常的な生活費に要する預貯金の払い戻し、預け入れ
 - ・公共料金の支払いなど
- ②財産保全サービス（預貯金などの預かりサービス）

利用料 1時間あたり 1,000円 交通費 1kmあたり 20円

〇〇さん
銀行へ行って
振込みをして
きました。
年金の確認も
してきましたよ。

ありがとうございます。
ございました。
またよろしく
お願いします。



相談・問合せ

岡谷市社会福祉協議会

☎22 8 1 9 4

FAX 24 2 1 2 1



ゼーダーと

いつも一緒に

北沢とも江

春になりました。犬たちにとっては予防注射のシーズンです。3月に入るとすぐに、普段からお世話になっていく獣医さんのもとを、ゼーダーの健康チェックを兼ねて、7種混合の予防注射のため訪れました。

体重を測ると、15キロ増えていました。ゼーダーは、普段29キロから30キロの体重を維持するように指導されています。その日は31キロありました。

いつもと違うことがもう一つありました。少しのびていた爪を切っていたかどうかとしたり、キャンキャン鳴いたり、診察台からとび降りようとしていました。暴れないようにおさえている手の下で、ゼーダーの心臓の早い鼓動が伝わってきました。少しふるえていました。私は、「このごろ、みんながちやほやすから、ゼーダーは少しわがままになってき

た。」と言ってしまいました。しかし、先生は別のことを考えていたようです。

7種混合の予防注射も終わっての帰り際に、リラクゼーション効果のあるハーブの抽出液をくださいました。盲導犬や警察犬などの使役犬の緊張をとるためのものだそうです。私たちが、わがままになっていると思っただけの間違いで、ゼーダーはどうやらおびえていたようです。

よく考えてみると、この数か月間はゼーダーのことをあまりかまわなくなってやれませんでした。私は、あんな・灸・ハリの国家試験勉強のことで頭がいっぱいになっていましたし、また、正月過ぎに足の指を怪我して、普段どおり、歩けなくなっていたので、タクシーをよく利用しました。ですから、ゼーダーは当然運動不足になり、体重もそのために増えたと思います。

私に、よく「ステイ（待機）」と言われて、辛抱強く机の傍で「ステイ」していました。仕事とはいえ、ゼーダーにとっては、私と一緒に外出することは楽しみなことです。その楽しみも、この数か月間は半分くらいになっていました。退屈で少し寂しかったことと思います。

今年は、春が駆け足できました。ゼーダー

も3月の7種混合の予防注射のあと、4月には狂犬病の予防注射も、フィラリアの検査もすませました。いつも行く近所の広場に桜の樹があります。そこは、私のお気に入りの場所です。黙っていてもゼーダーは、必ず散歩の途中にその桜の樹の下へ案内してくれます。桜の樹の下階段に座ると、ゼーダーは私の横で気持ち良さそうに寝そべります。暖かな風が満開の桜のにおいをゆっくと私たちに送ってくれています。

盲導犬ユーザー（使用者）の義務

毎年1回、春になるとゼーダーの所属している盲導犬協会へ次の書類を提出しなくてはなりません。

1つは、予防注射と「フィラリア」の検査、検便に関する獣医さんの証明書です。

もう1つは、歩行や生活に関する状況調査書です。

このようにパートナーの健康管理と盲導犬としての訓練した内容の継続が、ユーザーとしての義務となります。

平成14年度 新規事業

要約筆記奉仕員養成講座 受講生募集!!

中途失聴・難聴者の生活および関連する福祉制度について理解と認識を深めるとともに、要約筆記を行うために必要な知識および技術を習得することを目標とします。

- 1 定員 30人
- 2 場所 岡谷市役所 301A・B会議室
- 3 受講対象者 要約筆記の学習経験がない方
聴覚障害者の福祉に熱意を持ってかかわってくださる方
- 4 申し込み方法 市社協に申し込みください。(電話による申し込み可)
- 5 受講料 5,000円 (テキスト代含む)
- 6 その他 原則として全課程に出席すること (講義は必須)

	月 日		時 間		月 日		時 間
第1回	6月14日	金	午前9時～正午	第10回	10月25日	金	午前9時～正午
第2回	6月21日	金	午前9時～正午	第11回	11月8日	金	午前9時～正午
第3回	7月12日	金	午前9時～正午	第12回	11月22日	金	午前9時～正午
第4回	7月26日	金	午前9時～正午	第13回	12月6日	金	午前9時～正午
第5回	8月4日	日	午後1時～4時	第14回	12月13日	金	午前9時～正午
第6回	8月23日	金	午前9時～正午	第15回	1月10日	金	午前9時～正午
第7回	8月30日	金	午前9時～正午	第16回	1月24日	金	午前9時～正午
第8回	9月13日	金	午前9時～正午	第17回	2月14日	金	午前9時～正午
第9回	9月27日	金	午前9時～正午	第18回	2月28日	金	午前9時～正午

※日程は変更することもあります。

要約筆記とは耳の不自由な方のためのコミュニケーション保障手段のひとつです。
話し手の話の内容をつかみ、それを筆記して耳の不自由な人に伝えます。
ノートテイク・手書きOHP・パソコンOHPがあります。
字を書くのが好きな人、ボランティアのできる人応募ください。



～申込み・問合せ～

岡谷市社会福祉協議会 ☎②② 8 1 9 4 FAX②④ 2 1 2 1